

## 報告第25号

### うるま市国民保護計画の変更の報告について

うるま市国民保護計画を次のとおり変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条第8項の規定において準用する同条第6項の規定によりこれを報告する。

#### 1 変更の理由

国の「国民の保護に関する基本指針」の変更及び「沖縄県国民保護計画」の変更に伴い、うるま市国民保護計画の変更をするものである。

#### 2 主な変更内容

##### (1) 警報内容の伝達方法等

国の情報伝達システムである緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）及び全国瞬時警報システム（J-ALERT）の導入に伴い、これらを活用した情報収集及び市民への警報の伝達について記載した。

##### (2) 安否情報の報告方法

国において安否情報システムが整備されたことに伴い、沖縄県への安否情報の報告方法を変更した。

##### (3) 避難行動要支援者

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の改正に伴い、「災害時要援護者」を「避難行動要支援者」に変更した。

##### (4) 時点修正

うるま市の組織改編、関係機関の名称変更等により、時点修正すべき内容を変更した。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

報告第26号

専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和 5年 8月 31日

うるま市長 中村 正人



示談書

令和5年8月31日

第一当事者 氏名 沖縄県うるま市長 中村 正人  
(甲) 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号

第二当事者 氏名  
(乙) 住所

損害発生日 令和5年3月2日




損害が発生した場所 うるま市みどり町一丁目1番1号

事案の概要 乙は、令和4年2月22日に死去した亡(乙の母)相続放棄の  
手続を行うにあたり、本市資産税課の担当者に放棄すべき被相続人の  
確認を行ったところ、担当者が誤って、亡ではなく、乙の祖父  
の名前を伝えた。その助言に基づき、乙は祖父の相続放棄の手続を行っ  
た。

うるま市に所在する資産は登記名義人が亡外3名の共有名義  
であり、乙の祖父名義のものではなかったため、納税義務者から除外す  
ることができない状況となり、再度亡の相続放棄が必要とな  
った。その2度目の相続放棄申述に係る収入印紙代及び切手代、戸籍謄  
本の手数料の請求が令和5年7月28日に行われた。以下余白。

示談の内容 甲は乙に対し、相続放棄申述に係る収入印紙代及び切手代、戸籍謄本の  
手数料の代金として、金5,016円を乙の指定口座に支払う。なお、  
本示談の他、甲・乙間には一切の債務がないことを確認する。以下余白。

事 故 報 告 書

決 裁	市長	副市長	財務部長	課長	家屋係長	土地係員	主査	
			[Redacted]					
件名	死亡者課税に係る相続放棄の助言誤り							
発生日	令和5年3月2日							
発見日	令和5年5月25日 [Redacted]様の連絡を受け、担当者からの助言により祖父の相続放棄の手続きを行ったことが判明							
内容	<p>[Redacted]様は令和4年2月22日死去した亡 [Redacted]様の相続放棄の手続きを行うにあたり、本市資産税課の担当者に放棄すべき被相続人の確認を行ったところ、担当は課税上祖父 [Redacted]様の財産が相続され、母 [Redacted]様に課税されている旨説明をした。相続のことを熟知していないものに、課税の説明をしたことで、祖父を相続放棄するものだと誤解を与えたものと思料される。</p> <p>その助言に基づき、[Redacted]様は祖父の相続放棄の手続を行った。</p> <p>うるま市に所在する資産は登記名義人が亡 [Redacted]外3名の共有名義であり、祖父名義のものではなかったため、納税義務者から除外することができない状況となり、再度母の相続放棄が必要となった。その2度目の相続放棄申述に係る収入印紙代及び切手代、戸籍謄本の手数料の請求が令和5年7月28日に行われた。</p>							
経過	令和5年7月28日 [Redacted]様を相続放棄する旨の相続放棄申述受理通知書を受理。その申述に係る収入印紙代及び切手代、戸籍謄本の手数料の請求の申し出があった。							
証明申請者	[Redacted]							
助言対応者	[Redacted]							
<p>上記のとおり報告いたします。</p> <p>令和5年8月14日</p> <p style="text-align: right;">財務部資産税課 課長 </p>								

報告第27号

専決処分の報告について（道路区域内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

専決処分書（道路区域内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月22日


うるま市長 中村正人



# 示談書

※甲、乙、両名の記名捺印がそろった日を西暦でお書きください。

2023 年 9 月 22 日

第一当事者 (甲)	氏名	うるま市長 中村 正人	
	住所	沖縄 都道 うるま市石川白浜一丁目1番1号	

第二当事者 (乙)	氏名	[Redacted]
	住所	[Redacted]

事故発生日時	2023 年 6 月 17 日 <sup>(午前)</sup> <sub>(午後)</sub> 9 時 40 分
事故発生場所	沖縄 都道 うるま市石川白浜一丁目10-18 (国道石川11号線)
事故の原因 状況結果	上記日時、場所にて乙が平がかりする際に、道路側溝の排水蓋の隙間に左足が入り込んでしまい負傷した。以下余白。
示談の内容	甲は乙に対して、本件事故に関する一切の損害賠償金として、金118,116円を支払う。なお、金118,116円は、甲が保険契約に加入する損害ジャパン(株)が乙が指定する下記口座に支払う。本件示談の他、甲乙間には一切の債権債務関係がなくなり、ことを確認する。以下余白。

指図払用



# 「道路賠償責任保険」 事故報告書

(報告年月日) 令和 5 年 6 月 20 日

## 損害保険ジャパン株式会社 御中

(団体コードを記入)

(報告市長名)

団体コード

沖縄県 うるま市長 中村 正人

賠償責任保険事故について、次のとおり報告いたします。

また、私は本件事故について、損害を受けた財物の所有者・被害者(以下「相手方」といいます。)の個人情報の取扱いについて当事者間で以下の事項に合意していることを報告いたします。

- 貴社が保険金の支払い、支払いの判断のために、相手方の個人情報を取得、利用すること。
- 貴社が上記1.の利用目的のために、本件事故に関する関係先等に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。

契約番号	第 153 号	加入	A・B・C	保険	自 令和 5年 4月 1日
証券番号	3466980322	契約種別	D・E・ <b>F</b>	期間	至 令和 6年 3月 31日

事故発生日時	令和 5 年 6 月 17 日 午前 9 時 40 分	天候	晴・ <b>曇り</b> ・雨・雪(ヒョウ・アラレ)・霧
--------	-----------------------------	----	------------------------------

事故発生場所	沖縄県うるま市石川白浜一丁目10-18付近 (市道石川11号線)	道路区分	<b>市道</b> ・農道・林道・その他	<b>完全舗装</b> 簡易舗装 舗装なし
--------	-------------------------------------	------	----------------------	-----------------------------

被害者の詳細	住所	[REDACTED]		
	勤務先又は職業	[REDACTED]		
	氏名	TEL	[REDACTED]	

事故原因及び状況

(原因)  
道路側溝のグレーチング蓋に12cm程度の隙間ができていたことが原因である。

(状況)  
うるま市道石川11号線において、[REDACTED] 在住の被害者が車から降りる際に、そのまま左足を道路側溝グレーチング蓋の隙間に入り込んでしまい負傷し、救急車で中頭病院へ搬送され左足大腿部の治療を受けた。

事故現場図

別添図参照

所轄警察署	
所在地	沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
市担当 担当部署	都市建設部 維持管理課 維持業務係
連絡先 担当者名	[REDACTED] TEL 098-923-7600
メールアドレス	[REDACTED]

- ご注意 ①この報告書は2枚目を損保ジャパン保険金サービス課に提出ください。  
 ②契約番号、証券番号および保険期間は、被保険者証をご参照のうえご記入ください。  
 ③加入契約種別は、該当する型を○で囲んでください。  
 ④団体コードを必ずご記入ください。(加入申込書記載の団体コードをご記入ください。)

報告第 28 号

専決処分の報告について（台風 6 号による物損事故）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 5 年 12 月 1 日提出

うるま市長 中村 正人

# 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項  
について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年10月24日

うるま市長 中 村 正 人



# 示談書

2023 年 10 月 24 日

第一当事者 (甲)	氏名 <u>うるま市長 中村 正人</u> 住所 <u>沖縄 都道 うるま市みどり町一丁目1番1号</u>
--------------	--



第二当事者 (乙)	氏名 [Redacted] 住所 [Redacted]
--------------	--------------------------------

事故発生日時	2023 年 8 月 5 日 <sup>午前</sup> 8 時 49 分
事故発生場所	沖縄 都道 うるま市与那城饒辺727番地33
事故の原因 状況結果	上記日時、場所にて台風6号接近に伴う強風の影響で、 経年劣化により腐食していた甲が設置するゴミ収積所 表示板が飛ばされ、乙所有の車輛に当たり板金のへこみに 加え、バンパー含センサー部分を破損させた。以下余白。
示談の内容	甲は乙に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金 として、金313,640円を乙指定口座に支払う。 なお、本件示談の他、甲、乙間には一切の債権債務 関係がないことを確認する。以下余白。

3115065633701 20230805 3586



311111-2309211-0000012-04-01 0000008

(様式第2号)

平成30

5 年 8 月 31 日

# 全国市長会市民総合賠償補償保険事故報告書

損害保険ジャパン株式会社 御中

賠償補償保険事故について、次のとおり報告いたします。

また、私は本件事故について、損害を受けた被害者・財物の所有者(以下「相手方」といいます。)の個人情報取得について、当事者間で以下の事項に合意していることを通知いたします。

1. 貴社が、保険金の支払、支払の判断のために、相手方の個人情報を取得・利用すること。
2. 貴社が上記1. の利用目的のために、本件事故に関する関係先、等に提供あるいは登録を行い、また、これらの者から提供を受けることがあること。

加入保険者 交付日 年 月 日 契約 型 口  
(注1)

事故発生日時 5 年 8 月 5 日 午前 8 時 49 分 頃  
(注2)

事故発生場所 うるま市与那城線辺727番地33

事故発生施設 の 名称 与勝団地敷地内(駐車場)

活動または業務の種類 市営住宅管理

加害者氏名 市 長 中村 正人  
(注3)

加害者 氏名 性 別 年齢 住所 電話番号 勤務先 役職  
 加害者 氏名 性 別 年齢 住所 電話番号 勤務先 役職  
 加害者 氏名 性 別 年齢 住所 電話番号 勤務先 役職

被害者 氏名 性 別 年齢 住所 電話番号 勤務先 役職  
 被害者 氏名 性 別 年齢 住所 電話番号 勤務先 役職  
 被害者 氏名 性 別 年齢 住所 電話番号 勤務先 役職

身体 傷害 程度 部位 症状 治療 経過  
 身体 傷害 程度 部位 症状 治療 経過  
 身体 傷害 程度 部位 症状 治療 経過

財物 損害 種類 数量 損害 程度 修理 費用  
 財物 損害 種類 数量 損害 程度 修理 費用  
 財物 損害 種類 数量 損害 程度 修理 費用

事故 概要  
 事故 概要  
 事故 概要

事故の発生状況  
 令和5年8月5日から6日にかけて台風6号が沖縄本島へ接近した際、団地内のごみ集積所に設置していた表示板が強風で飛ばされ、入居者所有の車面に当たり板金の傷とへこみに加え、バンパー含むセンサー部分を破損した。

事故の原因  
 表示板本体の取り付け部分に経年劣化による腐食があり、強風によって固定金具が脱落し飛ばされたため。

被害者の意思表示  
 破損箇所修理代金の保証。

その他特記事項  
 (請求者が一部事務組合等である場合、すべての構成をご記入ください。例)A市、B市、C市...)

市への連絡先  
 所在地 千 904-2292  
 うるま市みどり町一丁目1番1号  
 担当部署 都市建設部 施設保全課  
 担当者名 TEL 098-989-3619

(注1) 加入証に押印してある受付印日付をご記入ください。

(注2) 修理の着手を急ぐ場合は、事故報告書作成前にも直接損害保険ジャパンにご連絡ください。

報告第29号

専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月29日



うるま市長 中村 正人



# 示談書

第一当事者(甲)用

2023年9月29日

第一当事者 (甲)	氏名 中村 正人 住所 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号	
第二当事者 (乙)	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]	
事故発生日時	2023年8月2日 午前 2 時 00 分頃	
事故発生場所	うるま市 [REDACTED] 自宅の駐車場	
事故の原因 状況結果	令和5年8月1日から2日にかけて、台風6号が沖縄本島に接近した際に、校門近くのフェンスに貼り付けていた看板(縦・横90cm、厚さ約5mm)が、台風による強風で固定していた結束バンドがちぎれ、飛来物となって被害者宅駐車場に止めていた被害者所有の車両 [REDACTED] にあたり、ボンネット、フロントガラス及び天井部分を破損させた。	
示談の内容	甲は乙に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として、金203,907円を修理工場 [REDACTED] に支払う。なお、本件示談の他、甲、乙間には一切の債権債務関係がない事を確認する。 以下余白。	




令和 5 年 8 月 15 日

# 令和5年 台風6号による車両物損事故報告書

沖縄県 うるま市 中村 正人

事故発生日時	令和 5 年 8 月 2 日		午前 2 時 0 分
事故発生場所	うるま市 〇〇〇 駐車場		
事故発生学級名	うるま市立田場小学校		
事故の形態	1 賠償(身体賠償) 3 補償 2 賠償(財物賠償) 1 授業中 2 課外活動中 3 休憩時間中 4 校長承認下在学中 5 通学中 6 車の他		
加害者氏名	(賠償加害行為をした第三者がいる場合に記入してください。)		
被害者	フリガナ	性別	出生
	氏名	男女	氏名
身体	住所	TEL	(損害者が保険者の場合のみ記入)
	程度	入院( ) 通院( )	
事故	部位	死亡 後遺障害( )	
	症状	骨折 切断 創傷 打撲 火傷 その他( )	
治療病院名	TEL		
所有者	(住所)		
損壊財物の名称	損壊の程度	車庫内駐車中の乗用車(バンパー、ボンネット、屋根)及びフロントガラスの破損	
	修理業者名	TEL	204,000円

事故の発生状況	<p>8月1日～2日にかけて、台風6号が沖縄本島に接近した際、正門にあった看板が台風による強風で、フェンスからちぎれ飛び、見通し100mほど離れた被害者宅に落ち、被害者の車両に傷をつけた。</p> <p>8月3日朝、被害者が看板を持って来校した。教頭が被害者に聞き取りし、現地・車両を確認し、校長、教育委員会担当主事に報告した。</p>  <p>(事故発生状況図)</p>		
事故の原因	<p>長年設置されている看板で、これまでの台風では外れることがなかった。強風で飛んでいくことが想定外であったため、フェンスに取り付けただままにしたことが原因である。</p>		
被害者の意思表示	<p>車両を現状復帰してほしい。</p>		
その他特記事項			
市への連絡先	所在地	TEL	担当署名
	〒 904-2292 うるま市みどり町1-1-1	098(923)2159	

報告第30号

専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月19日


うるま市長 中村 正人






# 示談書

第一当事者(甲)用

2023年9月19日

第一当事者 (甲)	氏名 中村 正人	
	住所 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号	

第二当事者 (乙)	氏名 	
	住所 	

事故発生日時	2023年 8月 1日 午後 11 時 00 分頃
--------	---------------------------

事故発生場所	うるま市兼箇段1311-1 兼原高層住宅駐車場
--------	-------------------------

事故の原因 状況結果	令和5年8月1日に沖縄本島を直撃した台風6号の強風で、具志川中学校校舎1階技術室側外階段下にブロックで固定していた木製の柵が、飛来物となって学校敷地を囲っている金網のフェンスを飛び越え、約10m下の高層団地駐車場に落下し乙所有の車両を破損させた。
---------------	---


示談の内容	甲は乙に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として、金171,105円を修理工場に支払う。なお、本件示談の他、甲、乙間には一切の債権債務関係がない事を確認する。 以下余白。
-------	--

令和 5 年 8 月 23 日

# 令和5年 台風6号による車両物損事故報告書

沖縄県 うるま市長 中村 正人

事故発生日時	令和 5 年 8 月 1 日 午前 11 時 0 分頃
事故発生場所	うるま市兼箇段1311-1 兼原高層住宅駐車場
事故親生学校名	うるま市立具志川中学校
事故の形態	1 賠償(身体賠償) 2 賠償(財物賠償) 3 補償
	1 授業中 2 課外活動中 3 休憩時間中 4 校長承認下在学中 5 通学中 6 その他
加害者氏名	(乗務加害者として第三者がいる場合に記入してください。)
	属 出 属 数 数 数 名
被害者	フリガナ 保 護 者 氏 名 ( 保 護 者 が 年 長 成 年 の 親 族 の み 記 入 )
	姓 名 性 別 年 齢 住 所 TEL
身体事故	健康 入院 ( 日 見 込 ) 通院 ( 日 見 込 )
	部位 症状 治療 院 名
財物事故	所有者 ( 氏 名 ) ( 住 所 ) TEL
	損壊財物の名称 自家用車 損壊の程度 トランクドア及び屋根板金の破損、助手席側テールランプの破損
修理業者名	損 害 見 込 額 172,000 円
担当者名	TEL

8月3日(木) 9:00頃 具志川中学校に隣接する兼原高層団地の自治会長より連絡。 8/1(火)具志川中学校敷地内から棚のようなのが飛んできて、車両2台にぶつかり、破損しているの で、確認してほしいという依頼があった。(聞き取り後、校長報告。その後、教育委員会施設課報告) 9:40頃 教頭、技術担当教諭と現場確認。兼原高層団地自治会長と車両所有者の〇〇さんから状況確認。1階技術室構の非常階段下にブロックで固定していた木製棚が、強風で校内フェンスにぶつかり10m下の高層団地駐車場に落下し被害者所有の車両を破損させた。 確認すると、車両のテールランプと周辺、トランク側の板金、屋根の一部に破損があった。	
8月1日(火)台風6号の強風で、本校校舎1階技術室側外階段下に保管していた棚が固定していた場所から移動し、フェンスを飛び越え車両を破損させた。 事前の台風対策で、校舎内外の点検を行っていたが、ブロックで固定していた棚が飛散することを想定できていなかった。事故後、職員ミーティングで再度、校舎内外の点検を行い、再発防止に努めることを再確認した。	
被害者の意思表示	1. 台風時の安全対策の徹底 2. 車両補償
その他特記事項	
市への連絡先	〒 904-2292 うるま市みどり町1-1-1 教育委員会学務課 TEL 098(923)2159 担当者名

報告第31号

専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年10月19日



うるま市長 中村 正人



# 示談書

第一当事者(甲)用

2023年10月19日

第一当事者 (甲)	氏名 中村 正人 住所 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号	
第二当事者 (乙)	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]	
事故発生日時	2023年 8月 1日 午後 11 時 00 分頃	
事故発生場所	うるま市兼箇段1311-1 兼原高層住宅駐車場	
事故の原因 状況結果	令和5年8月1日に沖縄本島を直撃した台風6号の強風で、具志川中学校校舎1階技術室側外階段下にブロックで固定していた木製の棚が、飛来物となって学校敷地を囲っている金網のフェンスを飛び越え、約10m下の高層団地駐車場に落下し乙所有の車両 [REDACTED] を破損させた。	
示談の内容	甲は乙に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として、金653,441円を修理工場 ([REDACTED])、金200,200円をレンタカー会社 ([REDACTED]) に支払う。なお、本件示談の他、甲、乙間には一切の債権債務関係がない事を確認する。 以下余白。	



令和 5 年 8 月 23 日

# 令和5年 台風6号による車両物損事故報告書

沖縄県 うるま市長 中村 正人

事故発生日時	令和 5 年 8 月 1 日	午前 11 時 0 分頃
事故発生場所	うるま市兼廻段1311-1 兼原高層住宅駐車場	
事故発生学校名	うるま市立具志川中学校	
事故の形態	1.賠償(身体賠償) 3補償 2賠償(財物賠償) 4校長承認下在学中 5.通学中 6.その他	
加害者氏名	(直接加害行為をした第三者がいる場合に記入してください。)	
被害者	フリガナ	性別
	氏名	男女
被害者	住所	保護者氏名
	程度	TEL
被害者	程度	入院 ( )
	部位	通院 ( )
治療院名	症状	その他 ( )
	院名	TEL
所有者	(住所)	
損壊財物の名称	損壊の程度	損壊の程度、リアガラスの全損、車内への浸水
	修理費者名	相当者名
損害額	854,000円	

8月3日(木)	9:00頃 具志川中学校に隣接する兼原高層団地の自治会長より連絡。 18/1(火)直接、棚が飛んでくる様子を見た方はいないが、具志川中学校敷地内から棚のようなものが飛んできて、車両2台にぶつかり、破損しているのを、確認してほしい。」という依頼があった。 (聞き取り後、校長報告。その後、学校施設課報告) 9:40頃 教頭、技術担当教諭と現場確認。兼原高層団地自治会長からも状況確認。 1階技術室側の非常階段下にブロックで固定していた棚が、強風で校内フェンスにぶつかり、10m下の高層団地駐車場に落下し車両を破損させた。学校からの報告を受け職員が現場確認し、天井及びリアガラスが全損していることを確認した。	兼原高層団地 具志川中学校 駐車場 棚	
事故の原因	8月1日(火)台風6号の強風で、本校校舎1階技術室側外階段下に設置していた棚が固定していた場所から移動し、フェンスを飛び越え車両を破損させた。 事前の台風対策で、校舎内外の点検を行っていたが、ブロックで固定していた棚が飛散することを想定できていなかった。事故後、職員ミーティングで再度、校舎内外の点検を行い、再発防止に努めることを再確認した。 1. 台風時の安全対策の徹底 2. 車両補償		
被害者の意思表示			
その他特記事項			
市への連絡先	〒 904-2292 うるま市みどり町1-1-1 教育委員会学務課	TEL 098(923)2159	担当者名

報告第32号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項  
について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年8月21日

うるま市長 中 村 正 人



# 示談書 (物件損害)

事故発生日時	令和05年 07月 13日 午前・午後 03時 50分頃		
事故発生場所	うるま市みどり町一丁目1番1号 うるま市役所駐車場内		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突・正面衝突 により事故が発生した。 その他( 駐車中 )		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市	[REDACTED]	沖縄480た3989
当事者乙	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

事故当事者	甲		乙	
損害額	①金	0 円	②金	255,993 円
事故の責任割合	③	100 %	④	0 %
示談内容	甲・乙責任額	⑤甲は乙の損害の内 (②×③) 金 255,993 円を負担する。		⑥乙は甲の損害の内 (①×④) 金 0円を負担する。
	決済方法	1. 甲は乙に上記自己責任額⑤を支払い、乙は甲に自己責任額⑥を支払う。 2. 甲・乙各自負担額を相殺し(甲・乙)が(乙・甲)に対し、金 _____ 円を支払う。 3. 甲・乙の損害額を各自それぞれ負担する。(自損自弁) ④ その他(甲は乙に自己責任額を支払う。以下余白)		


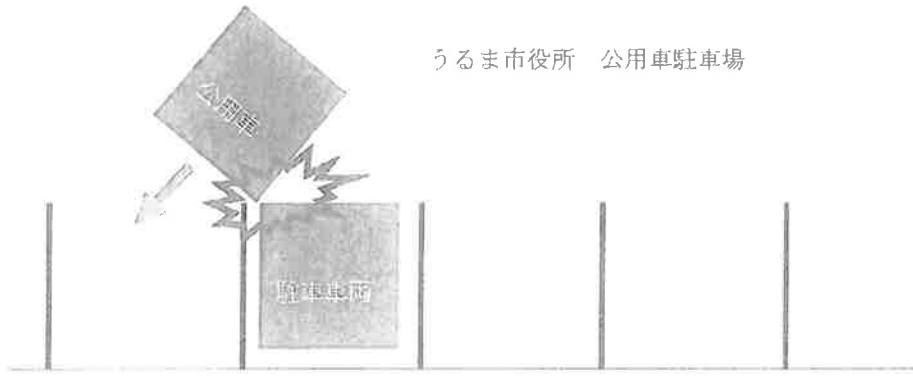
支払方法	受取人の指定		受取人	
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 203,893円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] Tel [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	銀行 支店 支所 [REDACTED]	フリガナ 口座名義 [REDACTED]
(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 52,000円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] Tel [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	銀行 支店 支所 [REDACTED]	フリガナ 口座名義 [REDACTED]	普通・当・貯蓄 口座番号 [REDACTED]
(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 _____ 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 _____ Tel _____ 氏名 _____	銀行 支店 支所 [REDACTED]	フリガナ 口座名義 _____	普通・当・貯蓄 口座番号 _____

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議、請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 令和5年 8月 21日

当事者 甲 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号  
 氏名 うるま市長 中村正人  
 運転者 住所 [REDACTED]  
 氏名 [REDACTED]  
 当事者 乙 住所 [REDACTED]  
 氏名 [REDACTED]  
 運転者 住所 [REDACTED]  
 氏名 [REDACTED]

公用車事故報告書

決裁欄	副市長	総務部 職員課			財務部 資産マネジメント課			市民生活部 不法投棄対策室		
		部長	課長	係長	部長	課長	係長	部長	室長	係
										
車両登録番号		沖縄480た3989			車種等		スズキエブリィ			
発生日時		令和5年7月13日（木曜日）15時50分								
発生場所		うるま市役所 公用車駐車場								
同乗者		無								
<p>（事故の状況）</p> <p>公用車駐車場の指定駐車場所へバックで駐車しようとしたが、安全確認不注意により、隣の駐車スペース駐車車両に、車両右後部を相手方車両左前部にぶつけてしまった。この事故による怪我人は無く、公用車両の車両右後部破損、相手方車両左前方が破損した。</p>										
<p>（事故状況略図）</p> 										
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和5年7月20日</p> <p style="text-align: right;">運転者 所属 不法投棄対策室 氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>										

注 本様式には、附表を添付すること。  
備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第33号

専決処分の報告について（農道内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出

うるま市長 中村 正人

専決処分書（農道内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月25日



うるま市長 中村 正人



# 示談書

第一当事者(甲)用

5年 9月 25日

第一当事者 (甲)	氏名	うるま市長 中村 正人	
	住所	沖縄  うるま市みどり町一丁目1番1号	

第二当事者 (乙)	氏名	
	住所	

事故発生日時	2022年 12月 4日  時 15分
--------	--

事故発生場所	沖縄  うるま市宮城島
--------	---

事故の原因 状況結果	上記日時、場所にて乙が自転車で走行中、脇道にはまってハンドルをとられ転倒、肩を強打、以下余自。
---------------	---

示談の内容	甲は乙に対し、本件示談金として金20,892円を乙の指定する口座に振り込む方法により支払う。なお甲と乙は本件示談のほか、甲乙間に一切の債権債務関係がないことを確認する。
-------	--



# 「道路賠償責任保険」 事故報告書

(報告年月日) 令和 4 年 12 月 6 日

損害保険ジャパン株式会社 御中

(団体のコードを記入)

(報告市長名)

団体コード

うるま市長 中村 正人

賠償責任保険事故について、次のとおり報告いたします。

また、(日本特事故) について、損害を受けた旧物の所有者・被害者(以下「旧主方」といいます。)の個人情報(取扱い)について当事者間で以下の事項に合意している、とを報告いたします。

① 貴社が保険金の支払いに支払いの補助のため、旧主方の個人情報を取得、利用すること。

② 貴社が上記①の利用目的のために、本件事故に関する関係者等に謝意を行う、またはこれらの者から提供を受けることがあること。

契約番号	第 154 号	加入人	A・B・C	保険期間	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日
証券番号	3463286841	契約種別	D・E <input checked="" type="radio"/> F		

事故発生日時	令和 4 年 12 月 4 日 <input checked="" type="radio"/> 午前 9 時 15 分 <input type="radio"/> 午後	天候	<input checked="" type="radio"/> 晴 <input type="radio"/> 曇り・雨・雪 (ヒコウ・フウ)・霧
事故発生場所	農道3038号 (うるま市与那城桃原820-3付近)	道路区分	市道 <input checked="" type="radio"/> 農道 <input type="radio"/> 林道・その他 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 完全舗装 <input type="radio"/> 簡易舗装 <input type="radio"/> 舗装なし
被害者の詳細	住所 [REDACTED]	勤務先又は職業	[REDACTED]
	氏名 [REDACTED]	年齢	[REDACTED] 歳
		性別	[REDACTED]

事故原因及び状況

[REDACTED] が運転していた自転車が伊計島から平安座島向けに走行中に事故現場の道路陥没にて自転車が跳ねて約10m程度飛んで道路に体を打ち受けて負傷した。自転車は破損していたが、自力にて自転車とともに桃原橋まで移動し、車で通りかかった方に自転車を駐車している海中道路道の駅まで送ってもらった。その後、近隣に住んでいる知人宅まで自転車で移動し、知人の運転にて中部病院へ受診した。

原因は、農道にある陥没で自転車が跳ねたことによるものと思われる。

- ・救急車は呼んでいない。
- ・警察は呼んでいない。
- ・うるま市農水産整備課への報告は12月5日(月)13:50分に連絡有り。

事故現場図

別紙参照

所轄警察署  
うるま警察署

市への連絡先  
担当部課：農林水産部 農水産整備課  
担当部 担当者：[REDACTED]  
TEL 098-923-7622

注意 ① この報告書は2枚目を損保ジャパン保険金取り回し課に提出ください。  
② 契約番号、証券番号および保険期間日、被保険者証を「参照のうえ」で記入ください。  
③ 加入契約種別は、該当する型を○で記入ください。  
④ 団体コードを必ずで記入ください。(加入申込書記載の団体コードを記入ください。)

2024.10.06 国土省特産物産物産流通センター 国土省特産物産物産流通センター